

2010

3

No. 54

Miyakojima City  
Public Relations

広報

みやこ島



## 歌と踊りで観客を魅了

～こころの劇場 劇団四季ミュージカル「エルコス」の祈り～



2月14日、マティダ市民劇場で劇団四季のミュージカル「エルコス」が公演されました。この公演は、財団法人舞台芸術センターと劇団四季が主催となり、日本全国の子供たちに生命の大切さ、人を思いやる心、信じあう喜びなど人が生きていく上で最も大切なものを、舞台を通じて語りかけることを目的とした「こころの劇場」プロジェクトの一環として行われたものです。

50年後の未来、夢や希望を失った子どもたちとロボットのエルコスの心暖まる交流を、カラフルな衣装や躍動感あふれる歌と踊りで彩った本物の舞台に、観客は終始夢中になっていました。

### 今月の主な内容

平成21年度食育先進地モデル実証事業 ……P2

国民健康保険被保険者証・高齢受給者証の更新 ……P4

お知らせ(市HP上のバナー広告募集ほか) ……P8

■ホームページ <http://www.city.miyakojima.lg.jp/>



# 沖縄ならではの食育を目指して…

宮古島市では現在、農林水産省と協力して「食育先進地モデル実証事業」を実施しています。今回は、その事業の内容と中間報告をお知らせします。

沖縄における食育の定義は3つのテーマ

食はユイマール（食をめぐる人と人とのきずなづくり）

生産↓流通↓食卓↓廃棄↓再利用↓フードバンクまで、食にかかわる全ての人々のつながりや仕事への誇りとടുすな、そして「人と生産」と「ものと消費」の循環を学ぶ

食はチムグクル（食でいのちのつながりを学ぶ心の教育）

食についての心配・感心・共感・感動・生産の喜び・捨てる心の痛み・食べ物への感謝などを通じて、食といのちのつながりを学ぶ

食はヌチグスイ（医食同源と安全安心による食と健康のむすびつき）

健康長寿の源はバランスのとれた食生活にあることを、沖縄の先人の優れた知恵から学ぶ

◆くらしの全ての場面を「食の学び場」に…

農場や魚場で、スーパーやコンビニで、家庭や学校で、市役所や病院で…。食をくらしの全ての場面と結びつけて、食育の普及と啓発を進める

◆「知っている」から「やっている」へ…

「わかっているけどできない」から「これならできる！」にするため、みんなで考え、一過性に終わらない実効性・実現可能性・持続性を持った食育をかたちにしていく

## － 宮古島の「食育先進地モデル事業」の展開 －

実証地域／団体：宮古島市／市健康増進課・市教育委員会・上野中学校

事業テーマ：①食育伝統芸能「食育クイチャーみんなで踊り隊」

地域の生産に関する伝統芸能と食育を結びつけ、蜀文化における食育を実践する環境を形成する。

②毎月19日は「食育の日」

市内飲食事業者の協力のもと、「食育テーマソング」の店内放送および「食育のほり旗」を掲げることで食育の普及を図る

③中学生食育創作芝居

モデル実証校における食生活実態調査の成果をもとにした生徒達自身による食育演劇により関心を形成する。

④食生活実態調査

市内の小中学生を対象に食育実態調査を行い、食生活環境の分析を行う。

このほかの具体的な実施内容：

- (1) メディアを活用した食育の普及啓発
- (2) 市内飲食事業者の協力のもと、高いメタボ率にある宮古島の食生活改善のため、オトリー時における低カロリーメニューの提供と周知
- (3) 成果を広く知らせるため、「宮古島食育マップ」や「健康料理レシピパンフレット」などを作成して配布する

## － 「食育先進地モデル事業」の展開状況 －

①食育伝統芸能「食育クイチャーみんなで踊り隊」／上野中学校生徒、みつば幼稚園園児



食育と食事バランスガイドを題材とした創作クイチャーと食育健康体操を兼ねたダンスを宮古島クイチャーフェスティバルにて発表し、食育の普及啓発を行った。

④食生活実態調査

市内の小中学生を対象に食育アンケート調査を実施し、下記の結果が得られた。

☆小学生(5～6年生)…対象数 1,225人 回収数 1,014人 回収率 83%

☆中学生(1～3年生)…対象数 1,933人 回収数 1,851人 回収率 96%

1.1 週間のうち、朝食を摂るのは何回？

	0回	1～2回	3～4回	5～6回	毎日
小学生	0%	3%	4%	6%	87%
中学生	2%	6%	5%	11%	76%

2. 就寝時間は何時頃？

	午後9時前	午後9～10時	午後10～11時	午後11～0時	0時以降
小学生	1%	12%	57%	25%	2%
中学生	1%	4%	23%	48%	24%

3. 夕食を摂るのは何時頃？ ※中学生のデータは分析中

	午後7時前	午後7～8時	午後8～9時	午後9～10時	午後10～11時	未回答・他
小学生	1%	58%	30%	3%	1%	7%

調査の結果、年齢が上がるにつれ、朝食を抜きがちになり、就寝時間が遅くなる傾向が分かった。子どもの不規則な食生活は間食が増える原因、夜更かしは生活リズムが崩れる原因となる場合が多いので、子どもたちにより正しい食育(規則正しい食生活の重要性)を普及啓発する必要があると思われる。

(1) メディアを利用した食育の普及啓発

①の「食育クイチャーみんなで踊り隊」による創作クイチャーを音声・映像POPとして編集し、今年1月に読谷村で開催された「食育と健康まつり」において食育の普及啓発を行った。

また、毎月19日を「食育の日」として、市内のスーパー等で店内放送するとともに、地元ラジオや行政チャンネルでも放送を継続中。長期にわたる普及啓発を行う。



▲食育と健康まつりに参加した食育クイチャー踊り隊の様子

## － まとめ －

これまで実施した普及啓発活動で、「食育」という言葉自体は決して耳慣れないものではなくなったと思われるが、「食育」の意味や内容についてはまだ啓発活動が不足と考えられる。市民の健康的な暮らしのため、食に関する関係機関での更なる連携と食育の推進が必要である。

お問合せは 宮古島市 下地保健福祉センター ☎ 74-7171

# 平成22年度国民健康保険被保険者証・高齢受給者証の更新が始まります

市民の皆様が現在使用している国民健康保険被保険者証は、平成22年3月31日で有効期限が満了となります。保険税の納付が済んでいない世帯は、左記の日程で保険税の納付と保険証の更新をお願いします。

☆更新には、21年度の「被保険者証」と「印鑑」が必要です。  
また、70歳～74歳までの方は、「高齢受給者証」も忘れずに持参して下さい。

## ◆平良地区

更新日	行政区	場所	時間
3月15日(月)	南西里1区・2区、神屋、大三俵1区・2区・3区、上角、前比屋、漲水、北西里、馬場、根間、下屋	市役所平良庁舎	午前9時 ～午後5時
3月16日(火)	大原1区・2区・3区、出口、羽立、仲屋、旭、高阿良、仲保屋		
3月17日(水)	保里1区・2区、荷川取、久貝、松原、七原、地盛、山中、野原越、盛加、細竹、宮原、高野、添道、福山	国民健康保険課	
3月18日(木)	西原、大浦、島尻、狩俣、大神、池前、厚生園漲水学園、南静園、下崎、成川		
3月19日(金)	腰原1区・2区、富名越1区・2区、東川根1～4区		

## ◆城辺地区

更新日	行政区	場所	時間
3月23日(火)	保良、七又、吉野、新城、皆福、福東	市役所城辺庁舎	午前9時 ～午後5時
3月24日(水)	福中、福西、福北、福南、西東、仲原、西西		
3月25日(木)	加治道、比嘉、長北、長中、長南、吉田	市民福祉課	
3月26日(金)	西中、下北、下南、砂川、友利		

## ◆下地地区

更新日	行政区	場所	時間
3月23日(火)	上地、上地団地、県営下地団地、入江	市役所下地庁舎	午前9時 ～午後5時
3月24日(水)	嘉手苧、高千穂、川満、川満団地		
3月25日(木)	来間、洲鎌	市民福祉課	
3月26日(金)	與那覇、与那覇団地		

## ◆上野地区

更新日	行政区	場所	時間
3月23日(火)	新里、新里団地、新里第2団地、ユニマツト寮、高田	市役所上野庁舎 市民福祉課	午前9時 ～午後5時
3月24日(水)	高田団地、高田第2団地、上野、野原、上野第一団地、上野第二団地、野原団地		
3月25日(木)	豊原、県営上野団地、豊原官舎、千代田、千代田団地、名加山		
3月26日(金)	宮国、宮国団地、博愛団地、大嶺、大嶺団地		

## ◆伊良部地区

更新日	行政区	場所	時間
3月23日(火)	伊良部、仲地	伊良部総合庁舎 伊良部福祉室	午前9時 ～午後5時
3月24日(水)	国仲、長浜、佐和田		
3月25日(木)	池間添		
3月26日(金)	前里添		

◆70歳～74歳までの医療費の一部負担金については、平成22年度も「軽減特例措置」を継続することになりました。そのため、平成22年4月1日からは新しい高齢受給者証を使用することになります。(一部負担金の割合が3割の方は、更新の必要はありません)

◆3月1日までに国保税を完納した世帯には「国民健康保険被保険者証・高齢受給者証(70～74歳)」が市役所から順次郵送され、3月中旬～下旬までにはお手元に届く予定になっています。

更新日に都合が合わない方は、平日、住所のある地区の市庁舎での更新となります。詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

☆お問合せ先

【平良地区】国民健康保険課 TEL: 73-1973

【城辺地区】城辺支所 市民福祉課 TEL: 77-2688 (内線 84290～84293)

【下地地区】下地支所 市民福祉課 TEL: 76-3020 (内線 85125)

【上野地区】上野支所 市民福祉課 TEL: 76-2482 (内線 86167)

【伊良部地区】伊良部総合支所 伊良部福祉室 TEL: 78-6252 (内線 87222)





### うまかい!がまかい! 宮古島の話題 [The Topics]

## 地域のメニューで交流

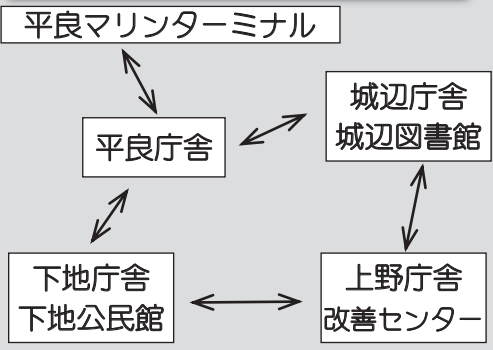
— 宮古島市・西会津町 食生活改善推進研修交流会 —

2月13日、宮古島市の友好都市である福島県西会津町の町公民館で、両市町の食生活改善推進員たちによる研修交流会が行われました。交流会では、これまでの活動報告や互いに調理した郷土料理の紹介と実食などが行われ、参加者たちは異なる地域の食文化を学ぶとともに、笑顔で友好を深めていました。

## 郊外在住者の地理的不利解消に

— 図書情報システム及びコミュニティバス社会実験 —

宮古島市では現在、市街地より離れた地域住民の地理的不利を補うとともに、今後建設予定である新図書館を積極的に利用してもらうため、図書館を含めた宮古島市の各庁舎を巡回するコミュニティバスの社会実験を実施しています。運賃は無料ですが、社会実験への協力として「乗車票」への記入をお願いしています。主な運行内容は右記の通りで、運行期間は3月31日までとなっています。市民の皆様のご利用をお待ちしています。

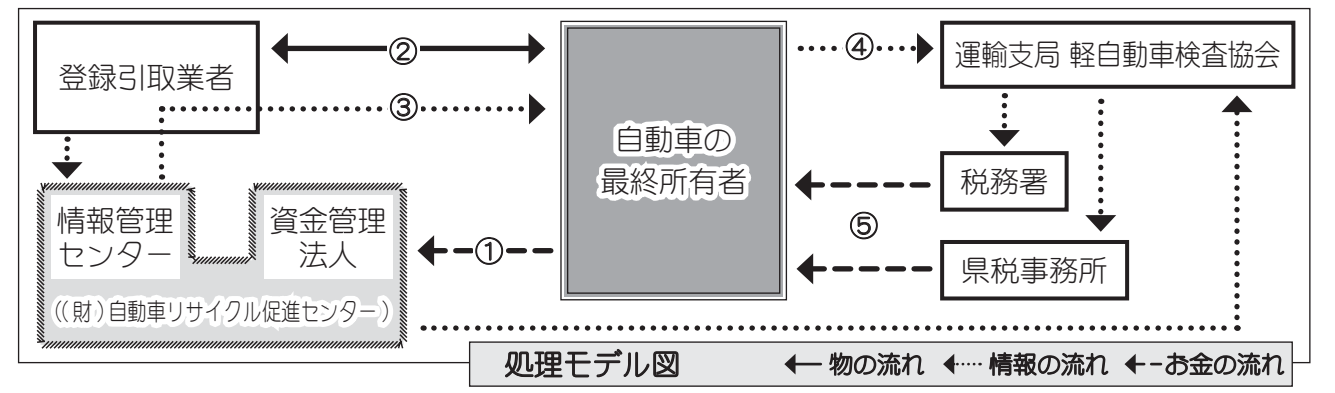


## ここがポイント! 自動車リサイクル法 ~クルマを手放すとき~

宮古保健所 生活環境班 ☎72-3501

自動車に係る法律は多数あり、様々な手続きや処理が必要です。ここでは自動車を適正にリサイクルするため、「自動車リサイクル法」を中心に正しい手続きや処理を説明します。

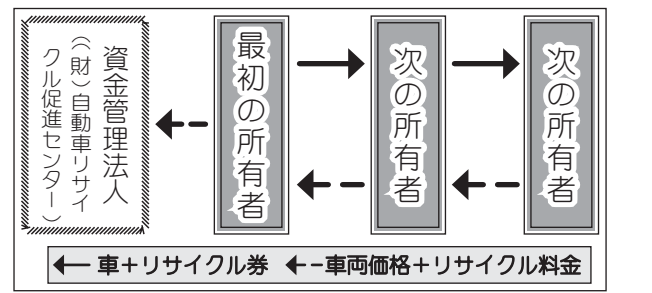
### 《使用済自動車(廃車)にする場合》



- ①リサイクル料金の預託  
新車購入時(又は使用済自動車にする時)に自動車のリサイクル料金を払う。
- ②引取業者へ使用済自動車を引き渡し  
自動車の最終所有者は、使用済自動車を県知事の登録を受けた引取業者(下記参照)へ引き渡し、**使用済自動車引取証明書**を受け取る。  
※引き渡し時には、リサイクル料金以外にお金がかかる場合があり、引取業者からの請求金額(または支払金額)は、運搬費、車両価格等の合計で決まるので事前に確認する。  
※自動車リサイクルシステム (<http://www.jars.jp/>) で、自動車のリサイクル料金と使用済自動車の処理状況を確認できる。
- ③解体終了の連絡  
解体が終了すると、②の引取業者を介して連絡がある。
- ④抹消手続きと還付手続き  
引取業者からの解体終了の連絡後に、運輸支局等で解体を事由とする永久抹消登録申請(自動車検査証の返納を伴う解体届出)又は解体届出と、税金還付手続き(下記⑤)を行う。
- ⑤税金の還付  
使用済自動車が適正に処理されると、車検の残存期間が1ヶ月以上ある場合、有効期間に応じて自動車重量税の還付を受けられる。また、年度途中で抹消登録を行った場合等には、自動車税の還付を受けられる。(軽自動車税は還付無し)

### 《中古車として売る場合》

中古車を売る(又は販売店等に下取りしてもらう)場合は、「自動車とリサイクル券を次の所有者に渡す」とともに、「車両価格とリサイクル料金を受け取る」。



《引取業者名簿》 宮古保健所管内において自動車リサイクル法の引取業者の登録をしている、かつ自動車リサイクルシステムに登録している業者は下記の通りです。よく確認して依頼して下さい。

沖縄トヨタ自動車(株)宮古店	72-2112	(資)吉信産業 平良営業所	72-7565	(株)山一産業	78-6140
高江洲 恵喜(大阪自店)	72-0227	松原 峯子(嶺原鉱業)	77-2686	(有)ニューサウスウインド	73-0354
伊良部 明男(城辺オートサービス)	77-8881	仲宗根 文夫(三共技研)	73-3356	(株)丸秀	72-3396
宮国 哲夫(鏡原自動車整備工場)	72-7648	下地 清春(大進自動車整備工場)	73-2916	前里 重信(前里重機)	78-3367
垣花 玄真(シンワ自動車工業)	73-6663	下地 忠男(富士自動車整備センター)	72-3632	宮良 友和(宮良自動車)	76-2334
(資)丸筑自動車商会	72-1116	吉濱 正夫(吉浜自動車解体所)	73-2930	洲鎌 正(中休オート)	72-8668
花城自動車(株)	72-0649	伊良皆 充(八王子中古車センター)	73-4975	天願 達也(正解体所)	
(資)吉信産業 伊良部営業所	78-3162	濱川 武(浜川解体)	78-3712		090-3793-9840

## 「一筆物語」募集!

■内容：暮らしの中のちょっとした出来事(30字以内)  
毎月掲載者の中から抽選で1名に図書券を進呈します

■応募：ハガキ・FAX・メールで下記まで  
※住所・年齢・名前(匿名・ペンネーム可)を明記すること  
〒906-8501 宮古島市平良字西里186 広報みやこじま「一筆物語」宛  
TEL: 72-3751 (内線304) FAX: 73-1645  
E-mail: kouhoubosyu@city.miyakojima.lg.jp

